

令和元年度協働事業の評価及び委員意見

協働事業名	国田地区の名所・史跡探訪を通じた魅力再発見プロジェクト		評価欄 B
協働事業者	国田歴史学習会	市担当課	市民生活課
事業の概要	<p>本事業は、地域の人々によって守り継がれてきた歴史性のある文化遺産を、地域が主体となって掘り起こし、地域の魅力発見につなげるとともに、名所・史跡等の選定過程やウォーキング事業による地区間交流を通じ、近年希薄化しているコミュニティの復活を目指すことを目的としている。</p> <p>令和元年度は、案内板を設置するとともに、「田園ウォーク in 国田」（6月30日）や歴史講演会（11月24日）を開催した。</p>		
委員会意見	<p>事業初年度に引き続き、令和元年度も名所・史跡の案内板の設置を中心に、「田園ウォーク in 国田」や歴史講演会など、参加型のイベントを開催し、より多くの人に関わることができた。引き続き、将来の水戸を担う子ども達を巻き込み、多世代が気軽に参加できるイベントの充実を図ってほしい。また、城めぐり愛好家などへの広報活動についても検討をしてもらいたい。</p> <p>名所・史跡の案内板の設置活動について、国田地区に居住している若い世代の認知度が低いことは非常に残念である。次の世代に、今後の活動を繋いでいくためにも、地域の子どもたちが歴史文化遺産について理解をし、国田地区以外から訪れた人に観光アドバイザーとしての取り組みができるよう小中学生向けにも周知、教育活動を行い、地域の魅力をより高めてもらいたい。</p>		

協働事業名	要配慮者のための災害時避難訓練 茨城県水戸市モデル ～たすけてパスポートプロジェクトから～		評価欄 A
協働事業者	特定非営利活動法人 発達支援グループ風の子	市担当課	防災・危機管理課 障害福祉課
事業の概要	<p>本事業は、要配慮者への理解や要配慮者自身の自助意識の向上のため、要配慮者を取り巻く支援者、医療機関、学識経験者等による「たすけてパスポートプロジェクト」を結成し、要配慮者向けの災害時避難訓練やワークショップの実施を目的としている。</p> <p>令和元年度は、たすけてパスポートおよびバッジの配布を行うとともに、障害者向け避難訓練の実施（4月28日）、災害時の障害者避難を考える会－台風19号の被害から－の実施（2月14日）を開催した。</p>		
委員会意見	<p>要配慮者への理解や要配慮者自身の自助意識の向上のための活動は、一般市民、民生委員、高齢者支援センター等多くの方々に啓発・普及をおこなった。非常に有意義な活動であるだけに、今年度で終了してしまうことは残念である。</p> <p>しかしながら、本事業をきっかけとして、協働事業者と市担当課との間で継続的な連携、協力関係が築けたことは大きな成果といえる。</p> <p>災害により計画していた2回目の避難訓練が実施できなかったことは残念であったが、たすけてパスポートの作成や、避難訓練の実施に向けて市担当課と協働事業者が、何度も打合せをおこなうことで共通理解が高まり、より実り多い協働事業となった。</p> <p>今回は水戸駅での訓練であったが、今後は、さまざまな場所で災害にあったことを想定した訓練や水戸駅で訓練を実施するのであれば、普段駅を利用している高校生などを巻き込んだ訓練の実施を検討してもらいたい。</p>		

協働事業名	映画ケアニンを鑑賞して、在宅医療・介護・看取りを語る会		評価欄 A
協働事業者	茨城県介護支援専門員協会水戸地区会	市担当課	高齢福祉課
事業の概要	<p>本事業は、映画「ケアニン～あなたでよかった～」を鑑賞し、医師・訪問看護師等を交えた語る会の実施等を通じ、市民が、医療・介護の専門職から直接情報を得ることにより、自分事として終末期を想像でき、自分らしい最後を選択できるきっかけづくりとすることを目的としている。</p> <p>令和元年度は、水戸市内 16 中学校区で映画ケアニンを鑑賞して、在宅医療・介護・看取りを語る会を開催した。</p>		
委員会意見	<p>映画を鑑賞し、参加者が在宅医療、介護、看取りについて専門家を交えて意見の交換をし、経験を共有した本事業は、非常に有意義な活動である。</p> <p>また、水戸市内のすべての中学校区で映画鑑賞会を実施し、多くの市民が参加したことで本事業の目的を十分に普及、啓発できたといえる。さらに、参加者の要望を受け、計画外のアンコール上映を実施したことは、本事業が多く市民から高い評価を得たといえる。</p> <p>今後も引き続き啓発活動を行うとともに、中高生、介護や看護系の学生など若い世代を巻き込んだ開催方法についても検討をしてもらいたい。</p>		

協働事業名	水戸の緑と野鳥の森整備事業		評価欄 B
協働事業者	特定非営利活動法人 エコ・グリーンいばらき	市担当課	農政課
事業の概要	<p>本事業は、栗崎町，百合が丘町，六反田町周辺にまたがる平地林を整備し，不法投棄を防止するとともに，市民が身近な緑地を感じることができるよう，地域の環境保全と自然保護を進めることを目的としている。</p> <p>令和元年度は，山林の清掃や整備作業，鳥の巣箱づくりや植栽作業等，野鳥が生息できる環境づくりに向けた作業を専門業者や協力団体，一般市民とともにいった。また，野鳥に関する環境講演会（6月29日）を開催した。</p>		
委員会意見	<p>環境保全のための作業は苦勞もあったと思うが，それぞれ得意分野のある専門スタッフが大きな役割を果たし，安全に事業を実施したことは評価できる。</p> <p>現地在が地域住民の憩いの場となるためには，整備作業だけでなく，訪れる市民の安全管理や，トイレの問題について検討を進め，様々な可能性を探りながら，今後の事業に取り組んでほしい。</p> <p>現在整備を進めている森は広大な範囲であり，子どもたちだけで利用するには危険が多く心配な点がある。今後，森の整備事業を進めるにあたっては，範囲を限定して実施することで，より安全に子どもたちが利用できる環境を整えていくことを検討してもらいたい。</p>		

協働事業名	親子で楽しむ森あそび 森っこ		評価欄 A
協働事業者	森っこ	市担当課	農政課
事業の概要	<p>本事業は、乳幼児とその保護者が森を含む身近な自然の中に気軽に集まることができるよう、「森っこ」活動を実施する。子どもたちは五感を使った成長をのびのびと育み、大人には心を開放し元気になってもらうとともに、様々な自然体験を通じ、身近な自然、草花、生き物を大切に思う豊かな心や自然と共生する小さな芽を育てていくことを目的としている。</p> <p>令和元年度は、水戸市森林公園、保和苑、逆川緑地、県民の森で年間27回の森っこ活動日を開催した。</p>		
委員会意見	<p>本事業は、身近な自然を親子で楽しむ場を提供し、年間27回の開催を行っている。多種多様な企画を定期的実施しており非常に素晴らしい活動である。引き続き、SNS等を利用した広報活動を行うとともに、多くの親子が活動を知り、参加できるよう広報活動の手段も検討をし、広く活動を周知してもらいたい。</p> <p>一方で、参加者数の減少が課題と報告があったが、1回当たりの参加人数が減ったことは気にすることなく、継続して事業を実施していくことが大切だとも考える。</p> <p>今後も、子育て中の母親とその子が自然の中に気軽に集まり、さまざまな自然体験ができるよう支援の輪を広げ、森の良さを引き出す活動を継続してほしい。</p>		

協働事業名	茨城総合物産音楽フェスティバル 2019 ～地産地消推進プロジェクト～		評価欄 B
協働事業者	茨城総合物産音楽フェスティバル 2019 実行委員会	市担当課	農業技術センター
事業の概要	<p>本事業は、いばらきの豊かな「食」と、音楽の素晴らしさを同時に体験するために「茨城総合物産音楽フェスティバル」を開催する。「食」のエリアにおいて、開催地である水戸市の地場農産物 PR に関する取組とも連携を図り、フェスティバルを通じた地場農産物の魅力向上、消費拡大、地域農業、地産地消への理解促進を目的としている。</p> <p>令和元年度は、5月25日、26日に千波湖（ふれあい広場・さくら広場）にて、茨城総合フェスティバルを開催した。</p>		
委員会意見	<p>本事業は、いばらきの「食」と「音楽」の素晴らしさを同時に体験することを目的としてイベントを開催し、2日間で28,000人を集客したことは高く評価できる。また、水戸柔甘ねぎを使用したメニューをイベントで提供するなど、「食」のPRの場となった。</p> <p>集客となるメインは音楽ライブとのことであるが、「食」だけでなく、「音楽」についても、クラシック、ジャズなど幅広く茨城のアーティストの参加率が高め、今後は茨城の魅力を「食」、「音楽」の両面から広めていただけることを期待する。</p>		

評価過程・評価基準

【 評価過程 】

6月1日に実施された事業報告会において、協働事業の実績報告書をもとに、協働事業評価シートに沿って、事業の概要、利用者からの評価及び決算報告などについて、協働事業者と市の担当課から報告を受けた。また、協働事業者及び市の担当課に対して、委員による質疑応答を行った。

その後、全体での審議において、各委員の採点を合算し、評価した。また、今後事業を展開するにあたって、協働事業者と市の担当課とが更に協議を深めるべき事項について意見した。

【 評価基準 】

実績報告票及び協働事業評価シート並びに事業報告会をもとに、Plan（企画・計画段階）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し）の4つの項目に沿って採点した。各委員の持ち点を20点とし、全委員の採点を合計した総合得点を評価の基礎とした。

また、今回の審査では、採点基準を次のように設けた。

☆ 各委員の1項目の評価（5点満点）×4項目×7人＝140点満点

			採点基準
A	評	価	105～140点
B	評	価	70～104点
C	評	価	35～69点
D	評	価	0～34点

☆ 審査項目及び審査の視点（20点満点）

審査項目	審査の視点	配点
1 P l a n (企画・計画段階)	① 事業目的を明確にし、協働する必要性について十分検討したか。 ② 協定書の内容は明確にしたか。 ③ 事業計画は双方協議して作成したか。	5
2 D o (実 行)	① 事業の進捗を共有したか。 ② お互いに役割を果たしたか。 ③ 適切に進行管理できたか。 ④ 変更事項の協議を柔軟にできたか。	5
3 C h e c k (評 価)	① 組織内部で事業を振り返ったか。 ② 受益者の評価を得られたか。 ③ 双方で事業を振り返ったか。	5
4 A c t i o n (見 直 し)	① 改善すべき点が明確になったか。 ② 改善方法は具体的か。	5